

被保險者 埋葬料(費) 請求書
家 族 埋葬料付加金

事業主の 証明するところ	⑩① 死亡した方 の 氏 名		⑨ 死亡した方 区 分	被保険者 被扶養者	⑧ 死 亡 年月日	平成 年 月 日
	上記のとおり相違ないことを証明します。					平成 年 月 日
住所						
事業主						
氏名						
						

備考	※
----	---

⑪	本請求書に基づく給付金に関する受領を次の方に委任します。	
	平成 年 月 日	
委 任 状	被 保 険 者 (請 求 者)	住 所 フ リ ガ ナ 氏 名
	印	
	委任された方 (事 業 主)	住 所 氏 名
	給付金の振込先銀行 在職中の給付金は、事業所の登録口座に振込みますので、必ず事業主に受領委任してください。【被保険者（受給権者）の印を捺印してください。】 なお、退職（資格喪失）後、被保険者（請求者）本人送金を希望される場合は、別途「健康保険給付金個人振込銀行登録届」の届出が必要になりますので、当組合までご連絡ください。	

[記入上の注意]

1. ②欄の被保険者（受給権者）が自ら署名する場合には、被保険者（受給権者）の捺印は不要です。
2. ⑥欄の死因について必ず記入してください。
3. 被保険者の死亡のとき、被扶養者以外の生計関係のある方が埋葬を行った場合、生計関係並びに続柄を示す書類（住民票・戸籍謄本など）の（写）を添付してください。
4. 被保険者が資格喪失後3ヵ月以内に死亡の場合や、事業主が死亡の場合には、「死亡診断書」又は「埋（火）葬許可証」の（写）を添付してください。
5. 事業主本人が死亡した場合は、事業主の証明するところは、新しい事業主か、代理人（役員等）が証明してください。
6. 被保険者の死亡のとき、生計関係のない方が埋葬を行った場合、埋葬に要した費用の領収書の（写）〔宛名に請求者氏名が明記のもの〕を添付してください。
7. 第三者行為（交通事故や傷害等他人の行為が原因）による死亡の場合、別途「第三者行為による傷病届」を提出してください。
8. 保険給付を受ける権利の消滅時効は2年です。埋葬料・家族埋葬料は死亡の翌日から2年以内、埋葬費は埋葬した日の翌日から2年以内にご申請ください。
9. 在職中の給付金は、事業所の登録口座に振込みますので、必ず事業主に受領委任してください。
(捺印を忘れないでください)
10. 被保険者の死亡で、請求者に振込む場合、別途「健康保険給付金個人振込銀行登録届」、また、事業所の振込口座変更の場合、「健康保険給付金振込銀行登録（変更）届」をご提出ください。
11. 記入事項の訂正をしたときは、その箇所に訂正印を捺印してください。
12. 「※」欄は、記入しないでください。